

1 総第 1623 号
令和 2 年 3 月 31 日

安曇野市監査委員 川上 則文 様
安曇野市監査委員 山 中 崇 様
安曇野市監査委員 坂内 不二男 様

安曇野市長 宮澤 宗弘

令和元年度 財政援助団体等監査報告書に対する対応について（通知）

令和 2 年 3 月 10 日付 1 監査第 170 号により提出された「令和元年度財政援助団体等監査報告書」で改善等を求められた事項について、その措置を地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、下記のとおり通知します。

記

○財政援助団体等監査報告書に対する対応
別紙のとおり

令和元年度 財政援助団体等監査（1 監査第 170 号）

1 改善を要する事項及び意見

頁	改善を要する事項及び意見	措置（改善）状況（いつまで、どうする） 【商工観光部観光交流促進課】
P5	<p>(1) 所管課について</p> <p>ア 安曇野市観光協会（以下「観光協会」という。）の位置づけについて</p> <p>市はこれからの観光振興を推進していく上で、検証結果に基づき市と観光協会の役割を整理し、必要であればビジョンの見直しを行い、観光協会や観光に携わる人達に何を担ってほしいのか位置づけを明確にする必要があります。</p>	<p>現在検討を進めている観光振興ビジョン有識者会議において、観光推進組織の在り方について、課題を整理しつつ、市と市観光協会の役割分担を明確にしていきます。</p>
	<p>イ 市による観光協会への財政支出について</p> <p>現在の財政支出が市の目指す観光振興の目的に見合ったものになっているか、また財政支出の方法（補助金、委託料等）が適切であるかについて改めて検討してください。</p>	<p>令和3年度予算編成時（令和2年10月）までに、市及び観光協会において協議検討し、令和3年度の当初予算に反映していきます。</p>
P6	<p>ウ 補助金の交付事務について</p> <p>補助金の交付決定については、交付要綱の規定に該当する事業であるかの判断や補助額の算出根拠を明記して交付することが必要です。</p> <p>3分の1を超える補助額が常態となっているのは、平成29年度からそれまで市が委託していた事業を補助事業に移行したことに原因があると見受けられますので前述「イ」のとおり、実態に合った財政支出のあり方や交付要綱の見直しを検討してください。</p>	<p>上記イで示された財政支出の方法（補助金、委託料等）について検討し、令和3年度当初予算編成時まで見直しを行います。</p> <p>また、令和2年度中に補助額の算出根拠等交付要綱の見直しを行い、令和3年度から実施します。</p>
	<p>(2) 観光協会について</p> <p>ア 財務諸表について</p> <p>(ア) 公益事業の余剰で収益事業の赤字を補填しているかのように見える状況は、経費の配分が適切でないことが原因と思われるので、実態に即した経費配分を行うことが必要です。また、本来は収益事業と公益事業を事業別に区分し、事業別の正味財産計算ないし収支計算の合計が法人全体の財務諸表と整合することを確認できることが理想です。現在のリソースを前提とするとある程度簡便的な方法によらざるを得ないと思われませんが、検討をお願いします。</p>	<p>本来の財務諸表の適切な経費配分によるものに是正し、実態に合わせたものにするよう観光協会と調整を図ります。</p>

頁	改善を要する事項及び意見	措置（改善）状況（いつまで、どうする） 【商工観光部観光交流促進課】
P7	<p>(イ) 予算執行については基本的に予算の範囲内で行われるべきです。また、観光協会収支決算書のいくつかの科目で予算額を大幅に超過したケースがみられました。予算執行については基本的に予算の範囲内で行われるべきです。また、決算額が予算額から大きく乖離している場合は、差異の発生原因を調査し改善を図る必要があります。事業内容を的確に把握し適切な予算統制を行ってください。</p>	<p>市と観光協会との協議の中で、穂高駅観光案内所設置経費やシェアサイクル実証実験経費等、協会当初予算編成後に年度途中で発生した経費であり、当初見込むことができなかった事業についての予算執行です。</p> <p>差異の発生原因は判明しているため、今後は補正予算を計上する等、改善策を図り、適切な予算執行を図ります。</p>
	<p>イ 観光協会の組織強化について</p> <p>地域の稼ぐ力を引き出すため、「地域DMO」へ移行し、観光地経営を目指す体制づくりも視野に入れなければなりません。そのためにはまず会員の積極的な事業参加が必要であり、それには会員のモチベーションを引き上げることが不可欠で、その取り組みに市と観光協会は力を注ぐべきであります。</p> <p>また、職員の処遇の改善についても観光協会の大きな課題と言えます。市との協議も必要となりますが、優秀な人材が将来に希望を持てる環境づくりが肝要と思われれます。</p>	<p>観光協会の「地域DMO」への移行の検討していく上で、観光協会の組織改革、運営の在り方の見直し、優秀な人材や財源の確保が不可欠です。</p> <p>人材育成に係る財源の確保や、(1)アで記した観光振興ビジョン有識者会議でも観光推進組織の在り方について意見をいただきながら市と観光協会とで引き続き協議していきます。</p>
	<p>ウ 観光案内所等について</p> <p>市が穂高駅の駅舎一部を観光案内所（観光情報スペース）として確保できたことは観光情報等を発信する上で大きな効果が期待できます。更に拡張できるスペースがあれば積極的に検討してください。</p>	<p>来訪者の受入体制整備を進める中で、市と観光協会、JR 東日本長野支社との間で穂高駅スペースの活用について引き続き協議していきます。</p>
	<p>エ 議事録について</p> <p>社員総会及び理事会の議事録を確認したところ、定款で定める署名や記名押印での処理がされていませんでした。</p> <p>定款に則った処理をしてください。</p>	<p>定款に則った議事録作成の処理をするよう観光協会を指導し、令和2年度の理事会からは是正するようにしました。</p>